

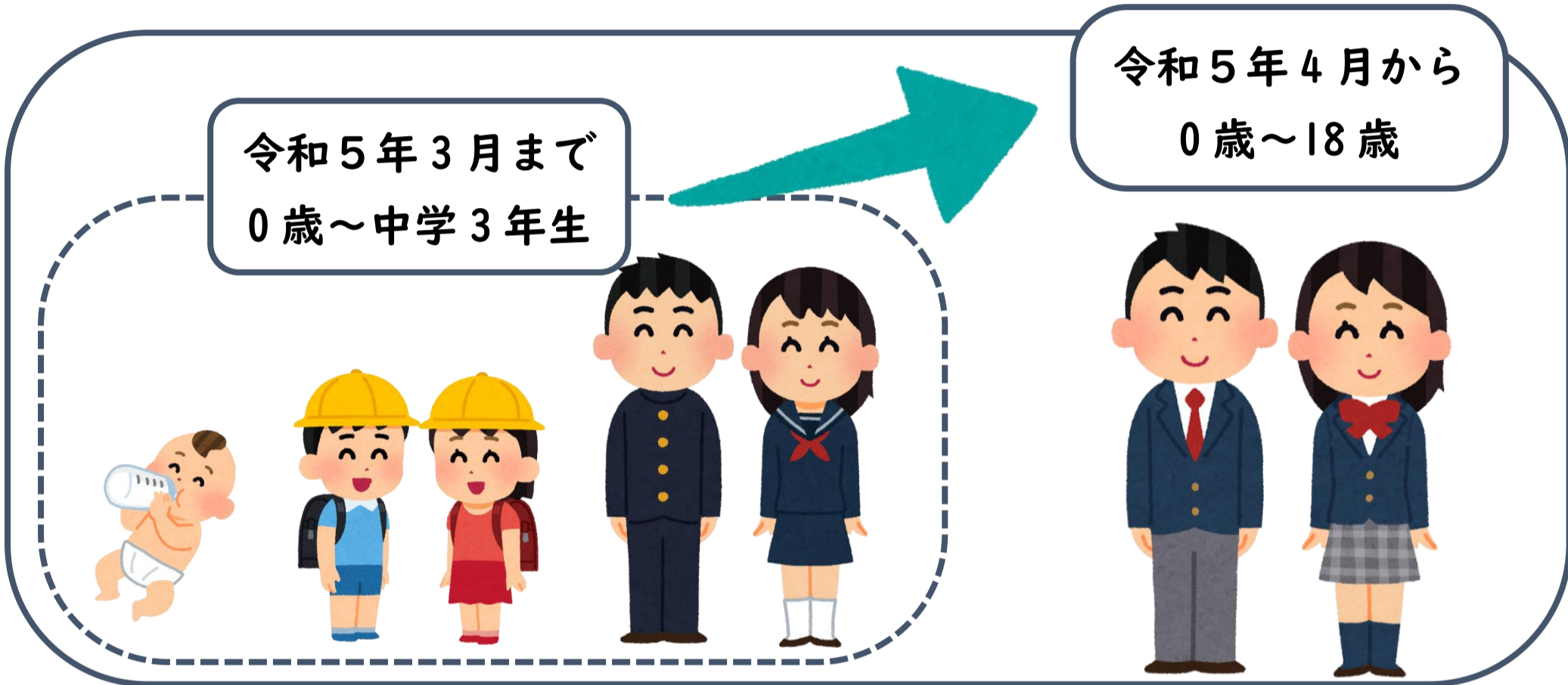
令和5年
4月1日
から

西東京市

子供の医療費

18歳まで助成の対象になります。

※18歳の誕生日以後の最初の3月31日までの児童



窓口での負担金額

未就学児

小学1年生～18歳

無料

(通院)
200円/回

(入院・調剤)
無料

③医療証をお持ちでない方は

申請が必要です

※診察時に保険証と合わせて③医療証を医療機関の窓口で提示してください。保険診療の自己負担分が助成されます。入院時の食事療養費や、保険診療外の医療費については、助成対象外です。

※東京都外の医療機関での受診時などは、健康保険証を提示して医療機関の窓口で医療保険の自己負担額をお支払いください。その後、医療助成費の支給を申請してください。

※生活保護を受けている方、児童福祉施設等に「措置」により入所している方、ひとり親医療証や障害者医療費助成受給者証をお持ちの方で、自己負担のない方は対象外です。

※学校管理下でのけが等、日本スポーツ振興センターの保険給付を受けられる場合があります。医療証を使用せず受診してください。

③ 医療証		通院負担有(200円)	
負担者番号	8 9 1 3		
受給者番号			
高校生等	氏名	年 月 日生	
保護者	住所	〒	
	氏名		
有効期間	年 月 日から	年 月 日まで	
上記の者は、東京都〇〇区(市町村)高校生等医療費の助成に関する条例により医療費の一部を〇〇区(市町村)が助成するものであることを証明する。			
東京都〇〇区(市町村)長 〇 〇 〇 〇			
交付年月日	年 月 日		

《お問い合わせ》

西東京市 子育て支援課 手当助成係

TEL : 042-460-9840

西東京市南町五丁目6番13号 田無第二庁舎2階 8:30~17:00 (土・日・祝を除く)